



企画

知れば得する

議会に要望を伝える

あんなこといいな、できたらいいな…
ような制度があることを知ってください。

みなさんのご要望を議会で議論し、議会や行政に伝える仕組みがあります。

請願・陳情といわれるもので、年4回の定例会などで扱います。

議会の日程表に表題(タイトル)が載るほど大切に扱われますし、議論の様子は議場やインターネット放送で見ることがができます。

請願・陳情は誰でも行えますので、まずはこの

顔見知りの議員がいれば相談して、二人三脚で請願書づくりに取り組むのも一つの方法かもしれません。

請願と陳情の違い

それでは、請願と陳情の違いは何でしょうか。

ざつくりと大きな違いは、そのご要望を議会に紹介する議員がいるか、いないかです。

紹介議員がいる場合は請願、いない場合は陳情となります。

請願のメリット

請願の紹介議員は、そのご要望が議会で賛成(採択)を得られるよう、様々な機会に努力をし

ます。

顔見知りの議員がいれば相談して、二人三脚で請願書づくりに取り組むのも一つの方法かもしれません。

議員の知人がいない

議員の知り合いがいないう方は、議会だよりやホームページなどから議員を知り、個人的に相談することもできます。

議員も、みなさんとお話してできることを楽しみにしていきますので、遠慮していたらもつたないないかもしれません。

初めての請願・陳情

請願・陳情は文書で提出するのがルールです。

初めて請願・陳情を検討される方は、まずは議会事務局へ相談していただくことをお勧めします。

白鷹町の今と未来のため、皆様の想いを議会に届けてください。

※すべて陳情が議会で議論されるわけではなく、内容等により参考資料として配布のみ行われる場合があります。



採択されたら

- 【議会】への要望 → 議会が必要な対応を行います
- 【行政】への要望 → 議会は行政に送付します。

議会は、採択内容の実現に向けて努力する政治的・道徳的責任を負います。